

〈コラム4〉

石切場をめぐる大名家と村——伊豆半島の場合——

今村 直樹

石切場と村

石垣普請にとつて、石材の供給源となる石切場はなくてはならない存在である。江戸時代の名古屋城の場合も、慶長期の築城時に細川家が利用した河津（現岐阜県海津市）や山口（現愛知県瀬戸市）、宝暦期の大修理にも用いられた岩崎山（現愛知県小牧市）といった石切場が知られている。言うまでもなく、こうした石切場は都市ではなく農村に位置しそこには百姓のコミュニティである村があつた。

それでは、石垣普請の際、石を切り出す大名家側と、石切場が所在する村側は、どのような関係を取り結んでいたのだろうか。小稿では、両者の関係をうかがうことができる伊豆半島の事例を紹介したい。

なお、史料の引用に際して、東京大学史料編纂所編『大日本近世史料 細川家史料』からの場合、「細」と略記して卷番号——史料番号を、山内家史料刊行委員会『山内家史料 第二代忠義公紀』からの場合、「山」と略記して卷番号——綱文番号を、熊本大学寄託永青文庫細川家文書からの場合、熊本大学永青文庫研究センター作成の細川家資料総目録の史料番号および史料名を示した。

江戸城普請と伊豆の石切場

慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原合戦後、天下人としての地位を確立した徳川家康は、全国の諸大名を動員し、名古屋城をはじめとする城郭普

請を次々と推し進めた。家康の死後も、その地位を継承した秀忠や家光によって城郭普請は続けられた。なかでも最も規模が大きかつたのが、徳川将軍家の居城たる江戸城の普請である。慶長九年から始められ、大規模なそれは寛永十三年（一六三六）まで続けられた。

江戸城の石垣普請で、石材の主な供給源となつたのが伊豆半島である。伊豆半島は、石垣に適した良質な安山岩の産出地であり、江戸への海上輸送が比較的容易な立地にあつた。そのため、同地の石切場は江戸幕府による保護と統制が敷かれていたという（北原二〇一二）。

江戸城の石垣普請を命じられた大名家は、幕府の普請奉行から石切場を割り当てられ、石の切り出しに従事した。しかし、大名家は幕府からの割り当てに依存するのみで、石切場の主体的な確保に努める必要性がなかつた訳ではない。当然ながら、石切場にも良し悪しがあり、どの大名家も条件が良い場所を望んでいた。実際には、各大名家が以前から押さえてきた石切場が、そのまま普請奉行から割り当てられることが多かつたとみられる（今村二〇一五）。そのため、大名家の間では、ときにして石切場をめぐつて争奪戦が繰り広げられることがあつた。

争奪戦のカギを握つたのは、石切場が所在する現地の代官や村の名主の存在である。寛永十一年十一月、近い将来の江戸城普請を予想した肥後細川家は、伊豆の幕府代官である小林十郎左衛門に、以前から確保していた同家の石切場の再確認とともに、一年前に改易された加藤忠広の石切場を押さえることを依頼している（細一七一一三三六八）。その結果、細川家は翌十一年正月の時点で、小林を介して「所之者預手形」を取得し、従来の石切場に加えて新規数か所の確保に成功した（細一八一二三八一）。「所之者」とは、石切場を管理する現地の名主とみられる。

その年の十一月、来る寛永十三年の江戸城普請が幕府から正式に発表された。この普請で、細川家は周到に確保してきた石切場の利用を認められ、そこから石を切り出している（今村二〇一五）。

これに対して、対照的なのが土佐山内家の事例である。同家は、寛永五年七月の地震による江戸城石垣の崩壊後、幕府に石を献上するため、

急ぎよ伊豆に家臣を送り込んだ。しかし、そこで直面したのは、既に他の大名家に確保された石切場の存在や、彼らと通じた現地の名主たちによる妨害工作であった。山内家の家臣は、昼夜を問わず名主が隠した石切場の搜索を必死に行つてこと、さらに他の大名家は名主たちに「札銀」を支払つている事情などを上役に報告している（山一五一二二）。大名家による石切場確保に際して、現地の管理者である名主との協力関係の構築が不可欠であったことが明らかである。

石切場を管理する名主の重要性は、幕府役人との関係からもうかがえる。例えば、寛永期の伊豆国賀茂郡大川村（現静岡県東伊豆町）の名主は、幕府の普請関係者とみられる旗本と直接つながつており、改易された福島正則の石切場からの石材搬出や、有馬直純が切り出した石の江戸廻漕といった細かな指示を受けている。寛永十三年の江戸城普請の際、各大名家が幕府から「押領」した石切場の引き渡し作業も、同村の名主が行つていた（今村二〇一六）。このように石垣普請が始動する段階で、石切場の名主は矢くべからざる役割を果たしていた。

右のような事情があつたためであろう。各大名家は、現地で石を切り出す段階となつても、村やその百姓との関係を非常に重視した。細川家や山内家は、伊豆の石切場で家臣たちが守るべき事項を定めた掻書のなかで、そろつて現地の百姓・町人や宿泊施設の主人たちと紛争を起こす

ことを固く禁じ、背いた場合は成敗すると定めている（「元和寛永年中公儀御普請」文下四六一一、山八一三）。石切場での作業期間中、大名家は現地の世論に大きな配慮を払い続けていたのである。

貴重な文化財としての石切場

右の石切場をめぐつて争奪戦が行われた伊豆半島の事例は、徳川将軍家の居城であるとともに、慶長期から寛永期まで長期的に石垣普請が続けられた江戸城普請ならではの特質がある。同様の事態が、名古屋城などの他の城郭普請でもみられるとは限らない。しかし、石垣普請において、石切場が所在する村や名主の存在が、極めて重要な意味を有した点については、十分理解いただけるのではなかろうか。

二〇一六年三月、伊豆半島の石切場の一部は国史跡に指定された。名古屋城石垣普請の石切場についても、貴重な文化財としての価値を明らかにする調査と、それに相応しい保全が強く求められていよう。

〔参考文献〕

- 今村直樹「近世初期大名家による公儀普請と伊豆石丁場」（『静岡県文化財調査報告書』第66集 伊豆半島の石丁場遺跡）静岡県教育委員会文化財保護課、二〇一五年
今村直樹「東伊豆町所在の大川区有文書」（『静岡県文化財調査報告書』第67集 伊豆半島の石丁場遺跡資料編）静岡県教育委員会文化財保護課、二〇一六年
北原糸子『江戸の城づくり』筑摩書房、二〇一二年